

第1部会【市民協働部門】 会議概要録

【開催概要】

名称：令和2年度 第3回 東区自治協議会 第1部会

日時：令和2年8月7日（金）午前10時～11時10分

場所：東区プラザ 音楽練習室2

出席者：作左部委員、和田委員、関根委員、長谷川委員、近藤委員、月岡委員、
野村（綾）委員、阿部委員、雪井委員

〔欠席：後藤委員〕

（事務局）地域課、総務課

【会議内容】

1 令和2年度区自治協議会提案事業

「高齢者の安心安全プロジェクト」について

(1) 新潟東警察署及び総務課による東区の現状説明の振り返り

7月の部会で新潟東警察署と総務課から、高齢者の安心安全に係る東区の現状や取組みについて説明を受けたことについて、振り返りを行いました。

【主な意見等】

特殊詐欺

- ・特殊詐欺は高齢者が一人にいるときに狙われやすいとの話があった。高齢者を孤独にさせない、周囲に相談できる環境づくりが大切であると感じた。
- ・高齢者に対し、特殊詐欺等についての情報を広く伝えていく必要があると思う。情報を高齢者にどのように届けばいいのか考えなければならない。
- ・特殊詐欺には電話が使われることが多いとのことだが、留守番電話を活用することが最も効果があるようだ。
- ・特殊詐欺は内容が多岐にわたり、広範囲で、この課題に取り組んでいくことに難しさを感じた。内容を絞る、視点を考えるなどしていく必要がある。
- ・明確に詐欺ではないが、詐欺に近い商売への対応や、認知症等で判断力が乏しい高齢者への対応も必要ではないか。
- ・自宅に銀行員を名乗る不審な男女がきたり、瓦修理を勧める工務店社員がきたりした。特殊詐欺が増えてきていることを実感した。

交通安全

- ・質疑応答の中で側溝について話題になった。今後、自治会や町内会で考えていく必要がある。
- ・横断歩道における車の減速義務や停車義務が守られていない現状について、考えなければならない。

- 高齢者の事故は、自宅に近い場所で起こることが多いようだ。
- 高齢者特有の事故の傾向や、高齢者の事故に関するデータの紹介をしてほしかった。

(2) 令和2年度の提案事業の取組内容について

主に高齢者を対象にした特殊詐欺対策に取り組むこととし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、特殊詐欺防止を呼びかけるステッカー作成等、普及啓発事業の実施を検討していくこととなりました。

(3) 警察及び他都市における防犯対策事業等について

警察や他都市で取り組んでいる防犯事業について確認しました。

2 令和3年度区自治協議会提案事業について

来年度も引き続き「高齢者の安心安全」をテーマに取り組んでいくこととしました。

3 附属機関の委員の推薦について

「新潟市国民保護協議会」の委員について、雪井委員を継続して推薦することとしました。

【次回開催日】

日 時：令和2年9月11日（金）午前10時～

会 場：東区プラザ 音楽練習室2

第2部会【福祉・教育・文化部門】 会議概要録

【開催概要】

名称：令和2年度 第3回 東区自治協議会 第2部会

日時：令和2年8月5日（水）午後3時～4時30分

場所：東区プラザ 音楽練習室2

出席者：吉田委員、安藤委員、白井委員、太田委員、須佐委員、佐藤（恵）委員、
田中委員、高橋委員、山田委員

〔欠席：斎藤委員〕

（事務局）地域課、健康福祉課、教育支援センター

【会議内容】

1 「東区内中学校 文化部発表会」について

事務局より資料について説明があった後、音楽部発表会については当日の詳細なスケジュール等について確認をし、美術部作品展示会については展示方法について下記のとおり意見がありました。

【主な意見】

- ・展示している様子が近づかないと分からない。
- ・南口エントランス2階の手すりのガラス部分に、案内を表示する等の工夫をした方が良いのではないか。

2 令和2年度の提案事業の取組内容について

事務局より資料について説明があった後、今年度の取組内容について検討しました。6月の部会で協議した方針等を踏まえ、子どもの居場所へと繋がる「中学生の役に立つリーフレット」を作成することとなりました。

掲載内容等については、次回の部会で検討することとしました。

【主な意見】

- ・掲載できる情報は限られるかもしれないが、中学生に特化した冊子等がないため、そういうものがあると非常に良いと思う。
- ・配布対象は、東区内中学校の全生徒対象で良いのではないか。
- ・掲載する項目をまずは絞った方が良いと思う。
- ・作成にあたっては、実際に現場で働いている学校の先生の意見を聞くべきなのではないか。
- ・子ども食堂や相談する場所の紹介をするだけのものだと、すでにあるものと重複するのではないか。
- ・どのような内容を掲載するべきなのか、生徒会や先生、民生委員等にアンケートをとれば良いのではないか。

- ・アンケートをとるなら、聞き取り内容を絞ってから聞かないと収集がつかなくなると思う。
- ・冊子にすると1回は見ても、その後は見なくなると思う。
- ・折り畳んで持ち運びできるようなかたちが良いのではないか。

3 令和3年度区自治協議会提案事業について

第2部会では、来年度も引き続き「子どもの未来応援プロジェクト」をテーマに取り組んでいくこととしました。

事業概要については、次回の部会で検討することとしました。

【主な意見】

- ・今年度は新型コロナウイルスを踏まえながらの取組みしか実施できなかったため、来年度も同様のテーマで実施することが良いと思う。

【次回開催日】

日 時：令和2年9月8日（火）午後3時30分～

会 場：東区プラザ 音楽練習室1

第3部会【産業・環境部門】 会議概要録

【開催概要】

名称：令和2年度 第3回 東区自治協議会 第3部会

日時：令和2年8月6日（木）午前10時～正午

場所：東区プラザ 音楽練習室2

出席者：國兼委員、野村（修）委員、佐藤（清）委員、菊谷委員、行田委員、
貝津委員、中川委員、土田委員

〔欠席：眞柄委員〕

（事務局）地域課、建設課

【会議内容】

1 令和2年度区自治協議会提案事業

「公共交通の利用促進プロジェクト」の実施について

(1) 要望書（案）について

前回の部会での意見等を反映した要望書（案）の内容を確認しました。若干の文言修正をし、次回の全体会議に諮ることとしました。

また、7月30日の全体会議で出された「シニア半わり」制度の申請窓口に関する意見については、以下のとおりとすることとしました。

【取扱方針】

- ・ 「シニア半わりりゅーとカード」の発行や更新作業は、新潟交通が管理するシステムでの手続きが必要であり、市の事務ではないため、要望事項には含まれない。
- ・ ただし、区役所等への臨時出張窓口の設置などについては、自治協としても働きかけられるか検討していく。

(2) 要望書の提出について

次回の第3部会の開催日に合わせて、東区長に要望書を提出することとしました。また、要望書の提出後、区の公共交通に関する意見交換の場を設けることとしました。

日時：9月10日（木）10：00～

会場：東区プラザ ホール

(3) 今年度の取り組み内容について

6月の部会で協議した方針を踏まえ、今年度の取り組みとして、「区バス利用マップ」を作成することとしました。

【主な意見】

- ・ 単におすすめスポットや店舗をマップに掲載するのではなく、対象や目的を絞って、「身近な場所に区バスに乗って出かけられる」ということが伝わるようにすべきだと思う。
- ・ 歴史浪漫プロジェクト等でこれまでに実施してきたまちあるきコースと連携させてはどうか。

2 令和3年度区自治協議会提案事業について

第3部会では、来年度も引き続き、「公共交通の利用促進プロジェクト」をテーマに取り組んでいくこととしました。

【主な意見】

- ・ 今年度は新型コロナウイルスの影響で、積極的な取り組みができなかったこともあり、継続して取り組んだ方がよい。
- ・ 要望書を提出するが、それがゴールではなく、自分たちの意見がどのように反映されるのかを見守り、自治協としてできることを検討していく責任があるのではないか。
- ・ 公共交通の分野は、簡単に形にできるものではない。これまでの協議や学習の経過も踏まえ、より深めて考えていく方がよい。

3 附属機関等の委員の推薦について

「東区地域公共交通に関する意見交換会」及び「東区地域公共交通検討会議」の委員の補充として、土田委員を推薦することとしました。

4 新潟市都市計画マスタープラン「区別構想」の策定について

建設課より、「区別構想」の策定趣旨及び作業スケジュール等について説明がありました。今後の策定作業にあたり、第3部会で意見を述べていくこととしました。

【次回開催日】

日時：令和2年9月10日（木）午前11時～

会場：東区役所 ホール

※要望書の提出及び東区長との意見交換会后、第3部会を実施